事後審査型一般競争入札の執行について

諏訪市公営企業が発注する業務について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規 定により、次のとおり公告します。

令和7年10月21日

(諏訪市公営企業管理者) 諏訪市長 金子 ゆかり

1. 入札対象業務

業	務 名		名	令和7年度 神戸配水池、神戸第2配水池および新有賀配水池計装盤等更新工事に伴う設計業務委託
業	務	場	所	諏訪市 神戸配水池 地内ほか
業	務	概	要	電気計装設備設計業務一式
履	行	期	間	契約締結の日 から 令和8年3月31日

2. 入札に参加できる者の条件

令和7・8・9年度諏訪市入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落 札決定日まで」すべて満たしている者。

- (1) 長野県内に、諏訪市入札参加資格者名簿に登録された本店又は支店等の事業所(建設コンサルタントの「上水道及び工業用水道」部門に登録されたものに限る。)を有すること。
- (2) 本件入札公告日から起算して過去5か年の間に、長野県内の配水池又は配水池設備に係る設計業務の元請履行実績(本件入札公告日において完了しているものに限る。)があること。
- (3) 本業務の管理技術者及び照査技術者として、仕様書で定めた要件を満たす者を配置することができること。
- (4) (3) の技術者は、本件入札参加申請日以前に、入札参加者と直接的かつ恒常的雇用関係を有していること。
- (5) 諏訪市公営企業事後審査型一般競争入札実施要綱第2条において準用する諏訪市事後審査型一般 競争入札実施要綱第4条に規定する入札参加資格の条件を満たしていること。

3. 入札の日程等

3. 八九八八日任书				
入札手続き等	期間・期日等	場所・留意事項等		
	令和7年10月21日(火) から	請書(様式第1号)」とする。		
入札参加申請受付	令和7年10月27日(月) まで			
	午後4時			
設計図書等の閲覧	令和7年10月21日(火) から	諏訪市公式ホームページ https://www.city.suwa.lg.jp		
入 手 等	令和7年11月3日(月) まで			
	令和7年10月21日(火) から	231 4 - 141 - 21 - 141 - 41 - 14 - 14 - 14		
設計図書等に関する質 問 受 付	令和7年10月28日(火) まで	し、社印及び社判(代表者印)を押印すること)。 ・諏訪市役所企画部財政課へ持参するか、又は		
	午後4時	期日までに郵送により提出すること(必着)。		
回答閱覧期間	令和7年10月30日(木) から	諏訪市公式ホームページ		
	令和7年11月3日(月) まで	https://www.city.suwa.lg.jp		
入札日時·場所	令和7年11月4日(火)	諏訪市役所 302会議室(本庁5階)		
八 作 日 时 一 物 / 別	午前9時00分	啉的用权/// 302 云峨主(本/) 37g/		
開札日時・場所	入札日時・場所に同じ			
		般競争入札入札参加資格要件確認書類(様式第2号		
入札参加資格確認申請書提出について	〜第4号)」とする。 ・落札候補者となった日から2日以内(閉庁日を除く。)に提出すること。			
	·提出場所 諏訪市役所 企画部財政課 (本庁3階)			
	・ 蒸札者の決定は、原則とし	て、確認書類が提出された日から起算して2日(閉		
	庁日を除く。)以内に、行うものとする。			
波 払 老 の 沖 完 笙	・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し電話等で通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、文書により通知する。			
俗化石砂伙足等	・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から4日以内に市長			
	に対して文書により、その理由について説明を求めることができる。 ・説明を求めた者に対しては、文書により回答する。			
入札結果の公表	落札者を決定した後、諏訪市	役所企画部財政課にて公表する。		

(注意)上記申請又は閲覧等の受付時間は、定めがある場合を除き、諏訪市の休日を定める条例(平成元年条例第34号)第1条に規定する市の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

4. 入札事項等

4.	╱╱	尹快	च			
						適用あり
低	入札	価格	多調	查制	度	適用なし
入	札	仔	Ŗ	証		免除
契	約	仔	Ŗ	証	金	契約額の100分の10以上の金銭的保証
前		金			適用あり	
部	分		払	適用あり		
入	札	執	行	口	数	入札回数 2回 見積回数 2回
業	務	費	内	訳	書	必ず持参すること。必要に応じて提出を求める。

5. その他の事項

- (1)「諏訪市公営企業事後審査型一般競争入札実施要綱」「諏訪市公営企業最低制限価格制度実施要綱」「入札心得」を熟読のうえ、ご参加ください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 初回の入札において最低制限価格を下回る入札をした者は、当該入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加できないものとします。

6. 提出先及び問い合わせ先

諏訪市役所 企画部財政課(本庁3階) Tm0266-52-4141 内線313 メールアドレス kanzaikeiyaku@city. suwa. lg. jp